

北京プラス10^{テン}を迎えて

卷頭言

おおの てるこ

大野 曜

2005年は、北京プラス10、第4回世界女性会議から10年目にあたる。

この10年をふり返ってみると、日本では、1999年に男女共同参画社会基本法が制定され、2000年には基本計画が、2001年には内閣府に男女共同参画局が設置され、条件整備は万全となった、と思われた。女性に対する暴力について対策や啓発も進み、また、地方自治体では条例がつくられ、その策定には市民女性が積極的に参画した。

一方、少子高齢化は一層進み、子育て支援や年金、介護保険の問題がクローズアップし、ここでもジェンダーの視点が重要となった。国際的に女性の地位の指標となっているGEM(ジェンダーエンパワーメント指数)の日本の順位は、10年前の27位から2003年は44位にまで下がり、2004年は38位となった。政治・経済・学術研究への女性の参画が質量共に問われ、チャレンジ支援、キャリア開発支援等の施策が講じられ、2020年までの目標達成へと弾みをつけようともしている。

女性教育のナショナルセンターとしての国立女性教育会館は、独立行政法人評価において青少年教育施設との統廃合が提案されたが、全国及び海外からの反対の声に、アジア・太平洋地域における女性のエンパワーメント拠点をめざすなど、更なる役割を果たすことを使命として存続されることとなった。

昨年10月、本財団理事長に就任し、民間公益法人の役割の重要性を再確認している。皆様のお励ましにより、男女共同参画社会の形成に資する女性の生涯学習及び次世代育成のための事業の一層の充実に努めたい。

■プロフィール 静岡県生まれ。(財)日本女性学習財団理事長。1964年に文部省(当時)入省後、一貫して婦人教育分野に携わり、1987年文部省婦人教育課長、1995年国立婦人教育会館長、2001年独立行政法人国立女性教育会館理事長を経て、2004年10月より現職。